

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大豊町長 大石 雅夫

市町村名 (市町村コード)	大豊町 (39344)
地域名 (地域内農業集落名)	豊永地区 (西土居、佐賀山、安野々、東梶ケ内、西久保、川戸、連火、下桃原、上桃原、東土居、八川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【桃原、西久保、連火、川戸、安野々、東梶ケ内】

主に柚子、ゼンマイ、茶、山椒を生産している地区である。

農業者の高齢化が進み、後継者も不足している。また、昨今の定年延長により定年帰農の時期が遅くなり、農業者の確保が更に困難になってきている。また、新規就農者を呼び込むとしても、病院やスーパーが少なく、生活環境を充実させる必要がある。

鳥獣被害も深刻であり、特に、サルとイノシシの被害が大きい。また、草刈りの手間がかかる上に、隣地の木の枝も伸びてきており、対応に苦慮している。

規模を拡大したい認定農業者はいるが、農地所有者の意向がわからず、売買や貸借がしづらい。手続きが煩雑なことから未登記農地も増えており、土地の有効活用の隘路になっている。

出荷場が遠く、農作物の出荷の手間が大きいことも農業者の負担になっている。

【八川、西土居、東土居、佐賀山】

主に柚子、水稻、ゼンマイ、ミニトマト、ニンジン、生姜、茶を生産している地区である。

農作業の人手不足、後継者不足が進んでいる。

狭小な農地が多く、また、作業道が狭く、水路の整備も進んでいない。

農地及び作業道周辺の木が、農作業に支障をきたしている。

鳥獣被害も深刻であることに加え、昨今の肥料代高騰が更に農業経営を圧迫している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【桃原、西久保、連火、川戸、安野々、東梶ケ内】

現在耕作されている農地の維持を目指す。

作業道及び農地の整備、法面や作業道及び町道の防草、農地の幹旋等により、農業をしやすく、また、経営面積の拡大もしやすいようにする。

直売所の設置や作物のブランド化により、農業所得の向上に向けて取り組む。

【八川、西土居、東土居、佐賀山】

移住者、新規就農者を受け入れられるよう、地区の特徴を生かした農業のモデルを作る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	89 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	89 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

集積、集約化しやすいよう、所有者の意向を把握し、売買、貸借を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

必要に応じて活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

作業道、農地区画の拡大を行い、農業をしやすくする。「農地耕作条件改善事業」等、中山間地域に合った補助事業を活用する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者、定年帰農者への支援が必要である。農業モデルの確立、農業者個人への補助を行い、多様な担い手を確保する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

株式会社大豊ゆとりファームをはじめ、農作業受託を行っている組織を活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①50代以上の者に積極的に狩猟免許を取得してもらう。役場と協力し、鳥獣対策により注力する。

④直販所を設置する。さらに、出荷しやすいよう集荷から売れ残りの処理まで一貫してサポートしてくれる体制を構築する。

⑦法面、作業道及び町道の防草を行う。

⑩気候、土壌に合った営農を指導できる者を設置しサポートしてもらう。繁忙期に、若い働き手が手伝いに来てもらえるような仕組みづくりを行う。

空き家の活用、集合住宅の設置等、移住者の住環境を整える。

地区の話し合いの場を増やす等、今後の農業について話し合う場を設ける。役場と農協にも連携を取ってもらい、地区の農業をサポートしてもらえる体制を目指す。こうした取り組みを行い、暮らしやすい、移住しやすい雰囲気づくりを行う。